~令和5年度 臨時事業~

インフルエンザ予防接種補助事業(実施要項) 弘済会熊本支部

1 趣旨

60 歳以下の現職会員を対象に、本年度も「臨時事業」として、会員の健康維持のための補助事業(福祉事業)として「インフルエンザ予防接種補助」を実施します。<u>なお、本年度は、福祉事業</u>の予算内で実施するため、接種補助対象を10月、11月の接種者とします。

※11月までに接種すれば、流行期までの効果が認められます。

- 2 補助対象と補助要件
 - 「教弘保険」加入の、60歳以下の現職会員が対象です。
 - 会員の感染症対策のために、インフルエンザ予防接種に要した費用の一部を補助します。
- 3 助成の補助額
 - 上限3000円(申請は一回のみ)
- 4 接種補助対象期間と申請期間
- 5 申請方法(必要書類)
 - ① 申請書 予防接種をした医療機関を記載したもの(別紙「申請書」)
 - ② 領収書 医療機関で発行された接種を証明できるもの(受診者名のある領収書のコピー)
 - ※ 申請書は、熊本支部 HP からダウンロードを、また、学校担当 LC にご相談ください。領収書は、申請書の裏面「領収書貼付欄」に添付ください。

上記①、②を同封して、 (公財)日本教育公務員弘済会熊本支部 宛に郵送してください。 【住 所】 〒860-0806 熊本市中央区花畑町 1-5 6F

- ※ 本年度は、補正予算編成の都合上、申請書は令和5年12月11日(月)必着とします。 福祉事業の予算内で行いますので、早めに申請ください。
- ※ 補助金の振込は、申請翌月の中旬頃になりますので、ご確認ください。なお、指定口座の番号違い等から、振込に支障をきたしております。申請時のご確認をお願いします。